# 第三次環境基本計画の中間見直しについて

#### 1 中間見直しの概要

本市では、環境関連施策の総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成27年3月に「第三次高山市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、平成27年度から平成36年度までの10年間に実施していくもので、 社会情勢や環境問題の動向を踏まえ、本計画の進捗状況及び他の計画等の整合性を 図るため、5年を目途に見直しを行うこととしており、平成32年度以降の後期5年間の計画について中間見直しを行います。

# 【本計画における将来像、視点、基本目標】

将来像	視点	基本目標
	共生	1 自然との共生
守りはぐくむ		2 地球環境の保全
豊かな自然とやさしい心	循環	3 快適な生活環境の確保
生命かがやく飛騨高山		4 豊かな社会環境の整備
	参加	5 環境にやさしい人づくり

# 2 中間見直しの方針

#### (1) これまでの取り組みを評価

本計画の前期(平成27年度から平成31年度まで)に実施した取り組みを評価します。そのうえで目指すべき将来像、視点、基本目標を踏襲しつつ、後期の施策を効果的に推進するために必要な見直しを検討します。

# (2) 気候変動への適応

平成30年12月1日に施行された気候変動適応法では、地方公共団体がその区域における気候変動適応の推進に努めることとしており、本市でも昨今の気候変動による影響を鑑み、適応施策を検討します。

# (考えられる適応施策)

- ・農業分野 (例) 高温の影響を回避する適応技術や資材の導入
- ・自然災害分野 (例) 新しいハザードマップによる危険箇所の周知 近年の被害状況を踏まえた河川整備 道路側溝改修に合わせ排水機能を向上
- ・健康分野 (例) 熱中症予防のための普及啓発

#### (3) 社会情勢の変化への対応

環境省は、平成30年4月に現状の社会情勢の変化に対応した第五次環境基本計画を策定し、今後の基本的な方向性などの見直しを行いました。本市も国や県の環境基本計画の見直し内容を踏まえ対応を検討します。

### (考えられる対応)

- ・再生可能エネルギーのFIT制度から自立化に向けた自家消費型への移行
- ・脱炭素社会の構築を見据えた建築物等の省工ネの推進
- ・持続的な開発目標(SDGs)に向けた取り組み

# 高山市環境基本計画中間見直しスケジュール(案)

	年度	<u>N</u>	区成30年	度						平成3	31年度						Σ	平成32年	度
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
	業	現行計画(H27~H31年度)									改定版計画								
	務			<u> </u>										(H32~H36年度)					
	ス ケ	策定	大 方針等検 	計 	計画	画素案の作 ┃ ┃	作成 <b>【</b>		۸°	フ゛リックコメン ┃	/} <b> </b>		最終	· 案作成 <b>I</b>	,				
	ジュ	現行計画進捗状況確認									素案修正								
	I IV																		
ス	環境審議会		Н3	0年度第2	<u> </u> 2		H31:	年度第1回			ŀ	31年度第	第2回	ŀ	31年度第	<b>第</b> 3回			
ケ会ジ	· 宋·克 苗 成 云	委員任期(H29~H30年度)																	
、 ユ ー ル	市議会							委員	会協議(	概要)						議員配	付	1	
)V																			

# 【環境審議会における審議予定事項】

平成30年度第2回	平成31年度第1回	平成31年度第2回	平成31年度第3回
・計画策定方針とスケジュールの確認	・計画の素案確認	・パブリックコメントの結果報告	・計画最終案の確認
・H30年度の取組状況の報告		・計画修正案の確認	・H31年度の取組状況の報告